

簡単に傾斜角を変える操作が出来る傘

種別：特許

番号：特許 4227184 及び分割出願の特許 4395852

氏名：泉 寛治

掲載日：平成 26 年 8 月 20 日

発明品の説明

本願の傘は椅子、折りたたみ椅子、テーブル、ベンチ、自転車（道路交通法に抵触する）、車いす、等に固定して使用する物で、主として日傘機能を重視したものである。

機能

この傘の着脱構造の雄・雌の何れかを固定使用物に固定して、固定使用物に固定した雄・雌に相対する着脱構造の雄・雌の何れかを傘の柄の下の端部に設けて、更に着脱構造の上部に傘の傾斜角を数段階に変えることができる構造を設けたものである。

作用

着脱及び傾斜角を変える操作がワンタッチに近い操作で出来る物である。

真夏の晴天日には朝 8 時頃から夕方 4 時頃まで、動いていく太陽に対し、日差しを遮る事が必要であるが、それに合わせて傘の傾斜角を変えてワンタッチに近い操作で対応できる。

両手が使えるので、釣りをする人や農作業で収穫物を綺麗にする作業、車いすを押している人・座っている人の日よけなどに活用できる。

また、着脱構造の雌側を固定物に固定しクランプ構造を偏芯カムレバー（ビーチパラソルの継手部に使ったものが市販されている）の傘の柄との当接部に縦方向の多くの凸凹を付ける構造にすれば、偏芯カムレバーを改造した形でのオンリー部品として外注することも出来る。

さらに主要部品を外注して組み付け包装のみを自社で行う「リスク軽減」方法もとれるものであり、更に遮光性UP、傾斜角クランプ構造を設けるノウハウも含める事も出来る。

